

盛岡広域振興局長告示第95号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成23年8月5日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104259	株式会社三協医科器械	あったかいごヘルパーステーション東安庭	盛岡市東安庭一丁目23番68号	平成23年8月1日
0370104309	株式会社ワイズケア	ヘルパーステーションよろこび	盛岡市三本柳2地割32番地1	〃

2 介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370104267	社会福祉法人信和会	デイサービスセンタークロパーズ・ピア盛岡南	盛岡市津志田南三丁目2番2号	平成23年8月1日
0370104317	株式会社ワイズケア	デイサービスよろこび	盛岡市三本柳2地割32番地1	〃